

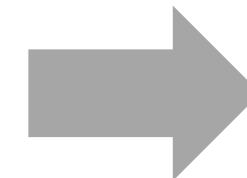
緊急時応援体制 –重大事故時における発電所外の支援拠点の活動継続性–



ワーキングの詳細
はちらから

論点No.148

発電所外に原子力事業所災害対策支援拠点を設けるとのことだが、重大事故による放射性物質の放出などにより、支援拠点が使えないことも想定される。そのような場合に備えた支援拠点の活動性確保の方策は検討しているのか。



第24回ワーキング
(2023.7.6) で議論

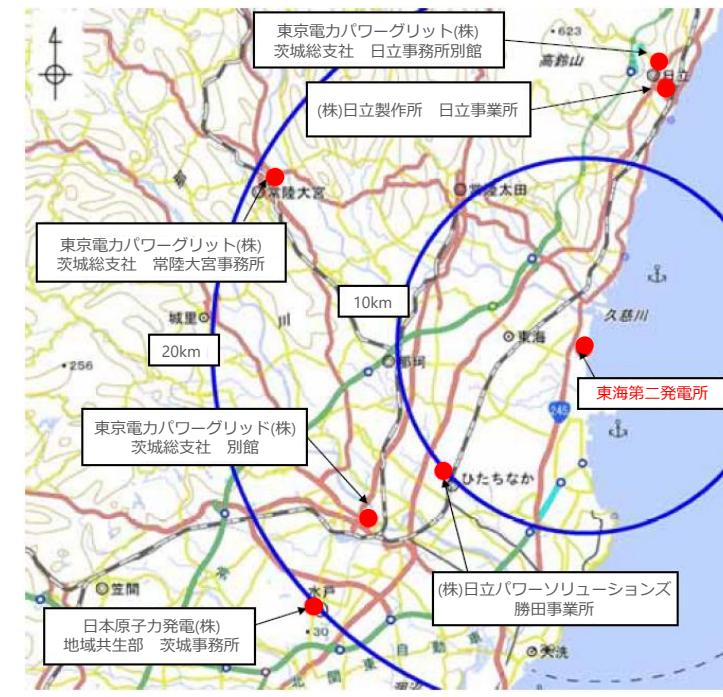
ワーキングチーム検証結果

発電所外の支援拠点は、放射性物質の放出時などで使用できなくなる事態に備え、候補地を、発電所から 10 km 以遠の北方 2か所、西方 1か所、南方 3か所の計 6か所に分散して選定していることを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○発電所外の原子力事業所災害対策支援拠点の活動継続性の確保

- 原子力災害発生時は、格納容器ベントの実施などにより、発電所からの放射性物質の放出が行われる場合が有り得る。
- このような場合でも発電所外の原子力事業所災害対策支援拠点の活動を維持するため、**支援拠点の候補地は、方位、距離が異なる 6 地点を選定**
- 原子力災害時の風向・風速及び放射性物質の飛散範囲は確定できないが、分散配置することにより、影響の小さい**6 地点の何れかの候補地を実際の支援拠点として活用**していく。
- また、事故と自然災害の同時発生を想定し、支援拠点は発電所から一定の離隔距離を確保し、海岸に近い候補地は高所（標高30m程度）とし、鉄筋コンクリートの建物や広いグラウンドを確保する等により、地震・津波等発生時の耐性をできるだけ高めている。
- 活用中の支援拠点が何らかの不測の事態で継続使用困難になった場合には、他の使用可能な候補地に移転するなど、臨機応変な対応を図る。



原子力事業所災害対策支援拠点の位置